

電力広域的運営推進機関
海外の需給調整市場に関する
制度の翻訳業務委託
入札説明書

電力広域的運営推進機関

平成30年12月

1 件名

海外の需給調整市場に関する制度の翻訳業務委託

2 調達方式

一般競争入札方式(最低価格落札方式)で行う。

3 入札

3.1 入札資格

- (1) 平成 28・29・30 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、C 等級以上に格付けされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (3) 入札説明会に参加した者であること。
- (4) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）でない者であること。
（注 1）取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
（注 2）暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等、その他これに準じる者。
- (8) 破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。
- (9) 過去に官公庁等が委託した翻訳業務のうち、特に海外の電力自由化若しくは送配電業務等に関連した翻訳業務を受注し、成果物を完成・納品した実績が 5 件以上あること。
なお、実績については英、仏、独のそれぞれ最低 1 件を含むこと（件名、発注日、納品日、発注元等の一覧を添付すること）

3.2 入札説明会の実施

以下日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は参加すること。

- (1) 日時： 平成 30 年 12 月 12 日（水）9 時 30 分～
- (2) 場所： 電力広域的運営推進機関（東京都江東区豊洲 6-2-15）
- (3) 参加資格： 3.1 入札資格を満たす者
- (4) その他：
 - 入札を希望する事業者は必ず参加すること（不参加の場合は入札できないものとする）。
 - 参加人数は各社 2 名までとする。
 - 受付にて名刺を 1 枚提出すること。

3.3 入札方法

平成 30 年 12 月 17 日（月）15 時必着で以下書類を郵送または持参すること。なお、入札に当たっては、本説明書及び入札仕様書の内容を承知のうえ入札すること。

- (1) 提出書類
 - 全省庁統一資格 資格審査結果通知書（写）
 - 入札書（別途封入すること）
 - 適合証明書

- (2) 提出先

〒135 - 0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ

3.4 入札保証金及び契約保証金

免除

3.5 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

3.6 落札結果の通知

平成 30 年 12 月 18 日（火）までに、入札者に対して落札結果を通知する。

3.7 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札、入札までに不渡手形または不渡小切手を出す等、履行能力を認められない者が行った入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

4 業務委託期間

契約開始の日から平成 31 年 2 月 28 日（木）までを前提とする。

5 納入物

以下の納入物を(PDF 及び Microsoft Office2013 形式)をメールにて送付する。

- (1) 業務実施報告書
- (2) 翻訳物本体

6 完了期限(納入物の提出期限)

平成 31 年 2 月 28 日(木)

7 検収条件

業務実施報告書の検査合格(報告書の内容が本契約の内容に適合していると判断された場合)をもって、検収とする。

8 支払条件

検査後払い（検収後、翌月末払い）とする。

9 見積条件

- (1) 入札金額には本契約の履行に関して必要な一切の費用を含めること。
- (2) 入札書には入札金額の総額（税込み）および内訳を必ず記載すること。内訳には、工数・経費を分けて提示すること。
- (3) 入札書には記名押印のうえ提出すること。
※尚、必要に応じて入札金額の算定根拠の明示をお願いする場合がある。

10 特記事項

- (1) 本説明書及び入札仕様書に記載されている事項について不明な点は、平成30年12月13日(木)17時までに下記問い合わせ先へ電子メールで問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、平成30年12月14日(金)までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

問い合わせ先：keiyaku@occto.or.jp

- (2) 本説明書に記載のない事項及び疑義については、協議のうえ決定することとする。
- (3) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約の概要を公表することとする。

以 上